

令和3年度第2回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日時 令和3年11月30日（火）午後7時～8時40分

出席者 部会委員8人 事務局6人

議題 三木市幼保一体化計画の見直しについて

(主な意見・感想)

- ・各小学校区の就学前児童（1号認定）の就園先の割合は、どのように算出しているのか。
⇒（事務局）各小学校区に居住している3～5歳児の人数から算出している。
- ・1号認定の受入れ児童数が増になった場合、民間園と相談しているのか。
⇒（事務局）関係する民間園と各々相談している。
- ・保育教諭が足りないと言っている中で、見直し案のとおり児童を受入れることはできるのか。人口の変動も定かではなく、保育教諭確保の見通しも不安定な中で見直し案を信用してよいものだろうか。
⇒（委員）来年度については、保育教諭を確保できている民間園もあるが、まだ募集中のところもある。しかし、確保のための民間園の努力と市の協力により、状況は良くなってきていると認識している。
⇒（事務局）保育教諭の確保に向けての市の取組等について、民間・公立合同の就職フェアの効果により、参加いただいた方の就職につながる率は高くなっている。また、令和4年1月にハローワーク西神の協力で就職面接会と相談会を予定している。
⇒（事務局）令和3年11月より潜在保育士の発掘をねらい「みっきい保育教諭登録制度」を開始している。従来の学生に対する修学資金貸与制度やアルバイト体験事業などもPRしていく。修学資金貸与制度は、市内園で5年勤めれば返還が免除になり、今年度は、進学前の市内の高校生にもPRし、啓発している。
⇒（委員）近隣の市のように就職祝い金も考えていただきたい。
⇒（部会長）自分の求める働き方を優先する大学生が増えてきている。園もポリシーをもって伝えていってほしい。
- ・見直し案は、今後どのように進んでいくのか？
⇒（事務局）みきっ子未来応援協議会全体会で部会報告を行い、ご意見をお聞きする。その後、教育委員会会議で幼保一体化計画の見直し案

を協議し、市長が決定したものを、総務文教常任委員会で報告する。
その後、パブリックコメントで市民のみなさまからご意見を募集し、
意見内容をまとめた後、市長が幼保一体化計画を決定する。

- ・青山7丁目の再開発が見直し案の数字に反映されていないのはなぜなのか。

⇒(事務局)青山7丁目の開発については、住み続けられる街づくりをコンセプトに既存の住宅団地が活性化することを目的に進めているが、開発エリアの土地は(株)大和ハウス工業が所有しており、開発計画は市で決定することはできない。

- ・保護者の期待も大きい。開発が進んだ場合、子育て世代が増え、子どもの数が今の予想を上回った場合のことは、考えているのか。

⇒(事務局)全国的に問題となっている「オールドニュータウン」の問題を解消するための仕組み作りをしている。まだ今は数字までは分からない。

⇒(委員)幼保一体化計画とは分けて考えるべき。開発の予定が不透明であることを理由に、幼保一体化計画の見直しも不透明のままにしておくのではなく、それはそれで予測を立てるべき。

- ・子どもの人数が増えて園に入れないうちがでて、廃園した園は戻せない。なぜ、廃園時期を決め、廃園を急ぐのか。子どもの数が減り、自然に廃園となるのであれば市民は納得する。

⇒(委員)幼保一体化計画は、スケジュールを立てて推進しており、今後も計画を見直しながら進めていくところは変わらない。ここ数年、1号認定児は、特定の園を希望されない限り、ほとんどの方が入園できている。

⇒(委員)保護者が希望すれば何でも受入れるのではなく、子どもの育ちについてもよく考え、家庭保育のサポート、育休取得の推進なども進めてもらいたい。

⇒(部会長)早く入園手続きをした者だけが入園できるということにならない社会を作る必要がある。今回の意見を受けて、人口増になった場合(例えば20人上回った)の対応策を示してほしい。

(まとめ)

- ・青山7丁目に関する内容を除き、「三木市幼保一体化計画の見直しについて(案)」は、ほぼ意見はなかった。
- ・部会長より提言のあった『人口増になった場合の対応策』については、部会終了後再検討し、その内容を各部会委員へ郵送した。